

第58回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成30年7月20日（金）14：00～15：30

開催場所：第一セントラルビル5階D会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・西尾評議員・岡山評議員・高谷評議員・芝村評議員
・湯浅評議員・斉藤評議員・岡本評議員・北野評議員

議題（1） 平成29年度決算について

事務局から、平成29年度決算について資料に沿って説明。

《学識経験者》

加入者が増えることは協会けんぽの収支への影響は傾向としてプラスに働くのか、それともマイナスに働くのか。

（事務局）

平成29年度の保険料収入は対前年度からの伸びは4.6%であるが、このうち3.9%程度は保険料を負担する被保険者の人数が増えたことが要因である。一方、29年度の支出の保険給付費の伸び4.2%のうち2.5%程度は加入者数が増えたことによるものである。加入者が増えることにより収支全体への影響がプラスかどうかは様々な要因が複合的に関係するので厳密には判別できない。

《学識経験者》

決算の説明の中で、被保険者数の伸びの要因として、日本年金機構の適用促進対策の強化を挙げていたが、具体的にどこを適用促進しているのか。

（事務局）

日本年金機構は、社会保険未適用となっている事業所を、国税庁のデータ等を活用して抽出し、適用促進を実施している。

《学識経験者》

全国ベースだと過去最高の伸びとなっている中、岡山支部の被保険者数が減少している要因として、岡山支部適用事業所が東京支部へ移管したという説明があったが、移管とはどのようにして起こるのか。

（事務局）

人事や経理等を本社で一括している事業所の支店は、本社の所在地がある支部で一括適用となる。今回は県内のある大手事業所が、本社が東京にある事業所の系列会社となり、東京で一括して労務管理がされることとなったため、東京支部へ移管するに至った。

議題（２） 平成２９年度事業実施結果について

事務局から、平成 29 年度事業実施結果について、資料に沿って説明。

《学識経験者》

勧奨しても事業者健診データの提供をしない事業所が一定数あると思うが、データを提供しない理由は何か。

（事務局）

健診結果が個人情報であることから事業所が健診データ提供するに当たり、従業員各個人の同意が必要であると誤解したり個人情報の取り扱いという点で敬遠する事業が多い。

《事業主代表》

ジェネリック医薬品の切り替えによる軽減額の説明があったが、ジェネリック医薬品の促進よりも、現在問題になっている薬剤数量の適正化の方が医療費適正化に繋がるのではないか。薬の処方量については、医者裁量に任されているのか、それとも量的な規制はあるのか。

（事務局）

薬剤の種類によって、どれくらいの数量が処方できるのかというのは規定で定められている。慢性疾患であれば 1 か月分の処方がされることもあるが、一般的には 2 週間分が限度というのが目安として考えられる。

《学識経験者》

薬剤数量についてレセプトがあるので理論的には保険者は把握できるはずである。実務的に把握するのは難しいのか。

（事務局）

規定の制限以上の薬剤数量を処方しているレセプトは内容点検時の自動点検にてチェックをして削っている。ただし、複数の医療機関をはしご受診しているようなケースであれば、2 番目に受診した医療機関のレセプトからは削るというようなことはできない。したがって、実務的には多剤投与をチェックし、患者に対して指導していくという対応策をとっている。

《事業主代表》

その規定で定められている薬の処方日数の制限について現在の枠が本当に適正かどうかを今一度チェックするべきではないか。残薬の問題にも繋がるが、薬を一度に処方され日数が長過ぎると認識している。例えば、30 日間分の薬を処方するところを 2 週間分ごとに取って分割して処方すれば、薬を処方し過ぎるという事態を防げるのではないか。一保険者の話ではなく、診療報酬の制度等国単位での話になるのかもしれないが、協会けんぽから薬の処方量の適正化について具申して、議論をしていただきたい。

《学識経験者》

限度額適用認定証は最長で1年間が有効期間であるが、協会けんぽは更新前の勧奨は実施しないのか。後期高齢者医療広域連合は限度額適用認定証を申請すると、期限前に更新勧奨をしている。協会けんぽもサービスの一環として実施してはどうか。

(事務局)

慢性疾患で長期間医療機関を受診しているような方が、継続して限度額適用認定証の使用が必要になるケースは限られるため、現時点では更新勧奨は行っていない。

《学識経験者》

平成29年度の生活習慣病予防健診の受診率等について、前年度より実績が伸びているのは分かるが、平成29年度目標値と実績が乖離している。この要因分析は行ったのか。

(事務局)

国が策定している特定健診の受診に係る5カ年計画において、平成29年度末までに65%という数字があり、それに準じて生活習慣病予防健診で言えば61.3%といった高い目標を、本部の意向もあり掲げるに至った。急激な受診率向上というのは現実的には見込めないことから、平成30年度計画の目標値では52.0%にしている。

議題(3) 第2期データヘルス計画について

事務局から、第2期データヘルス計画について、資料に沿って説明。

《学識経験者》

参考資料を見ると、県内のCKD該当者の割合が男性約11%、女性約8%と確かに高いが、これは一般的に言う特定健診のデータの集計値がこのような結果になっているのか。

(事務局)

特定健診の検査項目の中にはCKDを判定する血清クレアチニンの検査が入っていないことから、被保険者に対して実施している生活習慣病予防健診の結果のみで割合を分析している。

《学識経験者》

今日配布された協会けんぽ岡山支部加入者における健康課題の統計資料は初めて見たが、これは新たに作成したものか。

(事務局)

岡山県の特徴として糖尿病リスクのある者が多い傾向にあるといった統計資料については、協会けんぽ岡山支部HPや事業所宛のチラシ等に掲載することにより広報しているところではあるが、まだまだ周知が十分ではなく、今後、様々な媒体を活用し、広報の充実を図りたいと考えている。

次回開催予定：平成30年11月1日(木) 14:00 開会